

# 狩猟免許を更新される皆さんへ ～令和8年度狩猟者講習会のご案内～

## 1 令和8年度狩猟免許の更新について

- 令和8年に有効期間が満了する狩猟免許を取得している方は、居住地の県が実施する適性検査（視力・聴力・運動能力）及び講習を受け、狩猟免許を更新することができます。
- 福岡県では、狩猟免許の更新のための適性検査を次のとおり実施しますので、受検の希望者は、次の各項目に注意のうえ申し込んでください。
- 講習の一部については、申請書受付時に配布する資料を用い、自宅において学習していただきます。
- 狩猟をするには、狩猟しようとする年度に、狩猟しようとする場所を管轄する都道府県に狩猟者登録をする必要があります。
- 狩猟免許を更新する方は、新しい狩猟免許を受領するより前に、狩猟免許を返納しなければなりません。

## 2 受検資格

○次のいずれかに該当する者
<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 令和8年に有効期間が満了する免許を取得している者</li> <li>イ 令和8年に有効期間が満了する免許を取得している者のうち、有効期間の違う他種の免許を有し、その免許を有効期間が満了する免許と同時に更新しようとする者</li> </ul>
○福岡県に住所を有する者

## 3 狩猟免許の種類

網猟免許	網を使用する猟法により狩猟をする免許
わな猟免許	わなを使用する猟法により狩猟をする免許
第1種銃猟免許	装薬銃を使用する猟法により狩猟する免許（ただし、第1種銃猟免許を受けた者は、空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む）を使用することができる）
第2種銃猟免許	空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む）を使用する猟法により狩猟をする免許

## 4 申込み方法

受検希望者は、狩猟免許更新申請書等を申請者の居住地を管轄する農林事務所に持参してください。

なお、地元猟友会（福岡県猟友会各支部）を通じて申請することができますので、その場合は該当する猟友会支部におたずねください。

### （1）申込み先

申請者の居住地の管轄農林事務所

（3ページに一覧）

### （2）申込み期間

右記のとおり

適性検査実施日	会場	申込み期間
6月18日（木）	まいピア高田	5月25日～6月4日
7月2日（木）	八女市立花公民館	5月25日～6月18日
7月3日（金）	ピーポート甘木	5月25日～6月19日
7月8日（水）	福岡県八幡総合庁舎	5月25日～6月24日
7月9日（木）	福岡県八幡総合庁舎	5月25日～6月25日
7月14日（火）	福岡県福岡西総合庁舎	5月25日～6月30日
7月15日（水）	飯塚コミュニティセンター	5月25日～7月1日
7月17日（金）	福岡県行橋総合庁舎	5月25日～7月3日
8月2日（日）	福岡県筑後農林事務所	5月25日～7月17日

(3) 受講の申込みに必要なもの

提出書類	提出部数	備 考
狩猟免許更新申請書	狩猟免許の種類ごとに1通	申請書は、県農林事務所（3ページに一覧）、猟友会支部にあります。また、県ホームページからダウンロードできます。 <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/24kousin.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/24kousin.html</a> ※旧氏の使用が困難な特段の事情があるものを除き、旧氏を使用することができます。
写真 (受講票に貼付するもの)	狩猟免許の種類ごとに1通 (写真も1枚ずつ必要です)	写真は、次のものを貼付してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近6か月以内に撮影したもの</li> <li>・無帽</li> <li>・正面</li> <li>・上三分身</li> <li>・無背景</li> <li>・縦3.0センチメートル×横2.4センチメートル</li> </ul> ※免許更新申請者で狩猟免状の備考欄に眼鏡等使用として記載された者の場合は、眼鏡等を使用して撮影したもの ※受検票は、適性検査の受付時にお渡しします。
銃砲等の所持許可証の写し (許可を受けている場合のみ)	1通	銃砲刀剣類所持等取締法の規定による狩猟、有害鳥獣駆除又は標的射撃の用途に供するための銃砲等の所持許可を受けている場合は、所持許可証の写し（所持許可証の2ページ）
医師の診断書  (銃砲等の所持許可証の写しを提出している場合は、不要)	1通	次に掲げる者でないことを証明する医師の診断書 ※申請日から3ヶ月以内のものとする。 ア 統合失調症にかかっている者 イ そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)にかかっている者 ウ てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)にかかっている者 エ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気(アからウに掲げる病気を除く。)にかかっている者 オ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者 カ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者(アからオに該当する者を除く。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             注) ・銃砲刀剣類所持許可を取得する場合の医師の診断書については、内容が一部異なりますので、管轄警察署へお問い合わせ下さい。              ・県から特定の医療機関を紹介することはできませんので、ご了承ください。           </div>
手数料	右記のとおり	福岡県領収証紙又はキャッシュレス決済で納付してください。福岡県領収証紙は知事が指定した「売りさばき所」で購入できます。 (販売所一覧 <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kkaikai.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kkaikai.html</a> ) ○ 更新申請手数料・・・1件につき2,900円 ※2種以上の更新を受ける場合は、1種ごとに2,900円の追加となります。
※ 県農林事務所で受理した申請書等及び手数料は、いかなる理由があっても返還しません。 ※ 申請書等は黒のボールペン（消えないもの）で記入してください。		

## 5 合格発表

当日又は後日定めた日

## 6 次の場合は、適性検査を受けることができなくなるので注意してください。

- (1) 検査時刻に遅れた場合
- (2) 他の者の迷惑になるような行動等を行った場合
- (3) 不正な手段によって検査等を受け、又は受けさせようとした場合この場合、その者に対し3年以内の期間を定め受検の禁止措置をとることがあります。

## 7 適性検査日程・会場

開催日			検査会場		所管 農林事務所
月	日	曜	所在地	会場名	
6	18	木	みやま市高田町濃施14	まいピア高田	筑後
7	2	木	八女市立花町原島95-1	八女市立花公民館	筑後
7	3	金	朝倉市甘木198-1	ピーポート甘木	朝倉
7	8	水	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡
7	9	木	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡
7	14	火	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡
7	15	水	飯塚市飯塚14-67	飯塚コミュニティセンター	飯塚
7	17	金	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋
8	2	日	筑後市和泉606-1	福岡県筑後農林事務所	筑後

- ※ 適性検査は、視力・聴力・運動能力があります。  
補聴器や眼鏡等を使用されている方は、当日忘れないようにしてください。
- ※ 適性検査会場は駐車場が十分に確保できませんので、公共交通機関を利用し、自家用車でのご来場はご遠慮ください。

### 【申込み先・問い合わせ先※】～申込みは、居住地を管轄する農林事務所へ～

事務所名	電話番号	管轄区域
福岡農林事務所 (6F 農山村振興課)	092-735-6123	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、糟屋郡
朝倉農林事務所 (2F 農山村振興課)	0946-22-5342	久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡、三井郡
八幡農林事務所 (4F 農山村・農業振興課)	093-601-3969	北九州市、中間市、遠賀郡
飯塚農林事務所 (4F 農山村振興課)	0948-21-4953	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
筑後農林事務所 (2F 農山村振興課)	0942-52-5108	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潞郡、八女郡
行橋農林事務所 (3F 農山村振興課)	0930-23-0381	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡

※ 12:00～13:00は昼休みとなっているため、ご配慮願います。

作成:福岡県農林水産部経営技術支援課

※適性検査についてのお問合せは、居住地の農林事務所にお願いします。

## ☆令和8年度狩猟免許試験のお知らせ☆

福岡県では、狩猟免許試験を次のとおり実施しますので、周りに受験の希望者がいらっしゃいましたら、ご案内ください。試験の概要は、次のとおりです。

### (1) 狩猟免許試験

狩猟をしようとする方は、居住地の県が実施する狩猟免許試験を受け、狩猟免許を取得し、狩猟しようとする場所を管轄する都道府県に狩猟者登録をしなければなりません。

### (2) 試験の開催期日及び場所

実施日			試験会場	所管農林事務所	
月	日	曜	所在地	会場名	
6	16	火	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡農林事務所
6	17	水	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡農林事務所
			北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡農林事務所
			行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所
7	15	水	朝倉市甘木198-1	ピーポート甘木	朝倉農林事務所
			筑後市和泉606-1	福岡県筑後農林事務所	筑後農林事務所
8	2	日	飯塚市新立岩8-1	福岡県飯塚総合庁舎	飯塚農林事務所
11	28	土	朝倉市甘木198-1	ピーポート甘木	朝倉農林事務所
11	29	日	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所

### (3) 申込み方法

狩猟免許申請書等を申請者の居住地を管轄する農林事務所に、下記申込み期限までに提出してください。なお、地元猟友会（福岡県猟友会各支部）を通じて申請することができますので、その場合は該当する猟友会支部におたずねください。

試験実施日	申込み期間
6月16日(火)	5月12日(火)～ 5月26日(火)
6月17日(水)	
7月15日(水)	6月10日(水)～ 6月24日(水)
8月 2日(日)	6月26日(金)～ 7月10日(金)
11月28日(土)	10月23日(金)～11月 6日(金)
11月29日(日)	

作成：福岡県農林水産部経営技術支援課

※試験、講習会についてのお問合せは、居住地の農林事務所(3ページ)にお願いします。